資料１

第２次広島市地域共生社会実現計画の素案について

１　計画策定の趣旨

本市では、持続可能な地域共生社会の実現を目指し、地域の実情に応じて「自助」「共助」「公助」を適切にマネジメントすることによって地域福祉を再構築するという基本的な考えの下、令和元年８月に、「広島市地域福祉計画」を「広島市地域共生社会実現計画」（以下「現行計画」という。）として策定し、分野・属性別に縦割りで整備された支援制度の下では解決が困難な複雑化・複合化した課題に対応するため、地区担当保健師の配置に代表される区役所厚生部再編や相談支援包括化推進員のモデル配置、地区社会福祉協議会活動拠点の活性化に向けた支援など、地域における包括的な支援体制の構築に重点的に取り組むとともに、地域共生社会の実現に向けた各種取組を推進してきました。

こうした現行計画での取組を踏まえつつ、地域福祉をより一層推進するため、改めて、その原点に立ち返り、地域福祉の基盤である地域コミュニティの活性化の視点も位置付け、地域共生社会の実現に向けた取組を一層充実させるとともに、各種取組を体系化し総合的に推進するため、「第２次広島市地域共生社会実現計画」（以下「次期計画」という。）を策定するものです。

２　次期計画の期間

令和６年度から令和10年度までの５年間

３　次期計画の策定に向けた取組状況

社会福祉審議会全体会議を今年度３回（6月15日、7月26日、9月29日）開催し、次期計画の基本理念や基本的視点、取組体系等を審議した上で、素案の取りまとめを行いました。

４　次期計画の内容

⑴　基本理念

> 市民の誰もが住み慣れた地域で、あらゆる主体の協働の下、それぞれに役割を果たしながら※、お互いに支え合い、心豊かに暮らし続けることができる地域共生社会の実現

※　変更理由

行政だけでなく、市民・地域団体・事業者・NPO・ボランティア団体といったあらゆる主体が協働して、それぞれに持てる能力を発揮しながら地域共生社会を実現するという考え方を明確にするため、基本理念を改めるものです。

⑵　基本的視点

地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するための重層的支援体制整備事業を始めとする令和３年４月施行の改正社会福祉法の趣旨に沿った各種取組を次期計画に位置付けるとともに、次期計画の策定に向けた基礎資料とするために実施した、地域福祉に関する市民意識調査及び事業者調査の結果も参考にし、現行計画で残された課題の解消に向けた取組や社会福祉審議会での意見などを踏まえ、次期計画では、地域共生社会の実現に向けた取組を一層充実させることとし、特に以下の３つの基本的視点を意識して取り組みます。

【基本的視点１】　地域で支え合う「共助」の仕組みづくりの促進

地域福祉の前提となる住民同士の支え合い意識が低下する中、地域団体の活力低下や活動の担い手不足等の課題が生じていることから、地域の様々な主体が地域の特性に応じ、分野を超えて連携を強化していくため、「共助」の仕組みづくりを促進する支援を充実させることにより、様々な組織の活性化と地域福祉の底上げを図る。

≪主な取組≫
・ ひろしまLMOの構築・運営支援等
・ 地区社会福祉協議会による地域団体連携活動の促進

【基本的視点２】　包括的な支援体制の充実・強化

地域住民の抱える課題が複雑化・複合化する中、これまでの福祉分野ごとの支援体制だけでは課題解決が難しくなってきていることから、地域住民等と支援関係機関が連携・協働し、相談支援や地域づくりの支援に取り組むネットワークをつくるとともに、地域の様々な困りごとを受け止め、支援につなげる身近な相談窓口を充実させることで、分野を超えて課題を解決する包括的な支援体制の充実・強化を図る。

≪主な取組≫
- 多世代・多分野交流の場の確保
- 市・区社会福祉協議会による支え合いの地域づくりの推進
- 地区社会福祉協議会活動拠点づくり及び拠点スタッフ配置の促進
- 分野横断的な支援関係機関の連携体制の強化
- 相談支援包括化推進員による多機関協働の推進

【基本的視点３】　福祉サービスを担う専門職の確保・育成の強化

高齢化が一層進展し、介護を中心とした福祉サービスの更なる充実が求められる中、サービスを担う専門職の不足が顕在化していることから、必要となる人材の安定的な確保と定着の向上を図るため、処遇改善や労働環境整備の促進等につながる支援策の充実・強化を図る。

≪主な取組≫
- 介護人材の裾野の拡大に向けた取組等の推進
- 見守り支え合う地域づくりの推進
- 支援関係機関の体制及び人材育成の充実

⑶　取組体系等

上記⑴の基本理念を実現するために必要となる取組を以下のとおり体系化し総合的に推進します。

取組体系	取組項目	取組内容
1 在宅生活を可能にする「公助」としての福祉サービスの整備	1 在宅福祉サービスの充実・強化	1 介護・障害福祉サービスの基盤整備と生活支援サービスの充実
		2 障害者の地域生活支援の充実
		3 障害児支援サービスの提供体制の強化
	2 福祉機器の活用の促進	1 補装具費や日常生活用具の給付
		2 福祉用具の適切な購入・貸与のための環境整備
		3 職員の負担軽減等に資する機器等の導入促進
	3 福祉サービスを担う人材の確保・育成	1 処遇改善や労働環境整備の促進等による人材の確保・育成や定着支援
		2 介護人材の裾野の拡大に向けた取組等の推進
2 地域で支え合う「共助」の仕組みづくりの促進	1 支え合いの意識づくりと地域福祉活動への参画の促進	1 地域活動に取り組むための幅広いサポート
		2 地域住民等が地域活動へ参画しやすい環境づくり
		3 福祉教育の推進による将来の担い手の確保
		4 見守り支え合う地域づくりの推進
		5 障害を理由とする差別の解消の推進と障害や障害者に対する理解の促進
		6 地域活動の担い手確保及びコミュニティリーダー等の育成
		7 地域コミュニティ活性化推進条例（仮称）の制定に向けた取組の推進
	2 地域団体等の連携による持続可能な地域コミュニティづくりの促進	1 各種地域団体等の活性化支援
		2 ひろしまLMOの構築・運営支援等
		3 地区社会福祉協議会による地域団体連携活動の促進
		4 中間支援組織による活動主体間の連携支援

取組体系	取組項目	取組内容
2 地域で支え合う「共助」の仕組みづくりの促進	3 社会参加・交流の促進	1 社会参加の場の運営支援
		2 多世代・多分野交流の場の確保
		3 社会参加のための外出機会の創出
		4 地域住民の活動や交流の促進に向けた取組の推進
3 地域住民等と支援関係機関による包括的な支援体制の構築	1 地域住民等が地域における問題を把握し地域生活課題として解決を試みることができる環境等の整備	1 各種地域団体等の活動支援
		2 ボランティア活動の促進
		3 市・区社会福祉協議会による支え合いの地域づくりの推進
		4 協同労働団体の設立・運営支援
	2 地域生活課題に関する相談を包括的に受け止める体制の整備	1 地区社会福祉協議会活動拠点づくり及び拠点スタッフ配置の促進
		2 地区社会福祉協議会による地域福祉活動の促進
	3 多機関の協働による包括的な支援体制の整備	1 支援関係機関の体制及び人材育成の充実
		2 分野横断的な支援関係機関の連携体制の強化
		3 相談支援包括化推進員による多機関協働の推進
		4 重層的支援体制整備事業による包括的な支援体制の充実
		5 孤独・孤立対策の推進
4 民間との連携・協働による地域福祉の推進	1 社会福祉法人等による公益的活動の促進	1 市・区社会福祉協議会の活動基盤・体制強化
		2 社会福祉法人の地域における公益的な取組の推進
	2 民間企業等との協働による地域福祉活動の展開	1 包括連携協定の締結による地域福祉活動の推進
		2 大学等と連携した地域づくりの推進
5 安心して暮らすことができる生活環境の整備	1 住宅・居住環境の整備	1 住宅確保要配慮者が入居しやすい環境の整備
		2 多様なニーズに配慮した市営住宅の整備・改善
		3 居住環境の向上のための住宅改修支援
	2 福祉のまちづくりの推進	1 ハード・ソフト両面からの福祉のまちづくりの推進
		2 民間施設等のバリアフリー化の促進
	3 権利擁護の推進	1 成年後見制度の利用促進
		2 福祉サービス利用援助事業の推進
		3 支援関係機関の連携による虐待防止等の推進
		4 子育て世帯への切れ目のない支援
	4 貧困の状況にある世帯への支援の推進	1 生活困窮者への雇用と福祉の一体的な支援
		2 ひとり親家庭等への総合的な支援
	5 要支援者の避難支援等の推進	1 避難支援に関わる活動主体との連携による個別避難計画の作成
		2 避難支援の実効性向上と情報伝達体制の充実

5　今後のスケジュール（予定）

令和５年 12 月　次期計画素案の市議会への報告
　　　　　　　　次期計画素案に対する市民意見募集
令和６年　２月　社会福祉審議会全体会議（次期計画の答申案について）
　　同年　３月　次期計画の策定